

【大会特別規則】

2023年2月1日
八王子市軟式野球連盟

1. 試合開始および終了整列時に9名以上いないチームは棄権とみなす。
2. 監督・主将不在でも試合は認めるが、代理の場合は打順表の監督欄に「代理」と明記すること。
3. サスペンデッドゲーム(一時停止試合)は、原則として適用しない。やむを得ずサスペンデッドゲームを行う場合は、特別継続試合として行うことがある。
4. 試合は、7回戦または時間制とする。試合開始後1時間30分を経過した場合は新しいイニングに入らないこととする。尚、怪我による5分以上の中断は試合時間に含めない。決勝戦については、別に定める。
5. 得点差によるコールドゲームを全ての試合に適用する。4回10点差、5回以降7点差。
6. 正式試合は5回を終了すれば成立する。ただし、5回以前でも規定時間に達したならば試合は成立する。
7. 延長戦は行わず、7回終了または制限時間を過ぎて同点の場合は、タイブレーク方式を行う。無死一・二塁、継続打順で1イニング行うが、なおも、勝敗が決しない場合は抽選を行う。
8. 暗黒降雨などで、5回を過ぎまたは制限時間を過ぎて正式試合になって同点で試合が中止となった場合は、特別継続試合とする。なお、5回以前に中止となった場合は再試合とする。
9. 時間制の解釈について
 - (1) 試合時間は、大会本部または当該担当審判員がタイマーにより管理し、試合開始時刻を両チームに通告する。
 - (2) 試合が制限時刻に達した時は、審判員がそのことを両チームに通告する。

【ケース1】

チーム	1	2	3	4	5	6	7	計
A	0	2	0	3	0	1		6
B	0	0	0	2	0			2

- ・Aチームがリードの6回表に1時間30分が経過した場合
⇒7回を6回と置き換えて、6回裏の攻撃まで行う。

【ケース2】

チーム	1	2	3	4	5	6	7	計
A	0	2	0	0	0	1		3
B	0	2	0	2	0			4

- ・Bチームがリードの6回裏のBチーム攻撃中に1時間30分が経過した場合
⇒1時間30分を超えた時点で試合終了となる。審判員はその時の打者の打撃中にその旨を両チームに通告し、この打者が打撃を完了して試合終了となる。

10. 試合中・試合に関して
 - (1) 試合に関して、審判員に手を掛けた場合は、理由の如何を問わず直ちに退場させる。
 - (2) 試合中不穏当な言動があった時は、注意又は退場させることがある。退場を命ぜられた選手は規律委員会の決定がある迄出場停止とする。
11. グランドルールについては、別に定める。
12. 控審判について
大会運営上、当該審判員のカウント及びルールの間違ひには申し出てよいこととする。又、紛争問題にも関与することが出来る。
13. 試合開始時の人数について
 - (1) 試合の進行に於いて、10名以上の出場を必要とするがグランド補助員(ボール拾い要員)1名参加を条件に選手9名の場合でも試合を行う。グランド補助員は、運動の出来る服装で成人に限り、届け出をし許可を必要とする。
 - (2) 選手9名の場合でも同一大会一回に限り、試合後「約定書」記載を条件に試合を行う。
 - (3) 尚、何れの場合も相手チーム「棄権」の場合は適用を除外する。
 - (4) 「約定書」の詳細については、別に定める。
14. **指名打者(DH)ルールを採用することができる。(公認野球規則 5.11 参照)**

15. 試合前のグラウンド整備について

- (1) 第一試合に出場チームは、各3名を試合開始 30 分前迄に出場し各球場の整備を必ず行うこと。
- (2) 試合終了後は、両チームにおいて整備を必ず行うこと。

16. 塁審は、次により必ず出場すること。

- (1) 第一試合の塁審は、第二試合の両チームより各1名以上
- (2) 第二試合の塁審は、第一試合の勝ちチームより2名以上
- (3) 第三試合の塁審は、第四試合の両チームより各1名以上
- (4) 第四試合の塁審は、第三試合の勝ちチームより2名以上
- (5) 第五試合以上行う場合は、試合通知に併記して連絡する。
- (6) 塁審の出場チームの不参・遅刻等は、大会運営に支障を期すので、試合開始予定時刻の 30 分前迄に本部に届けること。不参・遅刻等は、原則として当該チームの試合は不戦負けとする。

17. 棄権する場合は、前日までに連盟事務所に連絡すること。

● 連盟事務所(山下方) TEL042(661)9554

試合当日になって棄権するときは、滝ガ原連盟事務所に連絡すること

● 滝ガ原連盟事務所 TEL 042(691)3845

18. 競技運営に関する規則中の、13・14・15項に違反したときは、理事会の合議により相応の措置を行うものとする。
19. 異なったユニフォームでの出場は認めない。著しく異なる場合を除いては、担当審判員の協議により決定する。
20. 各部への昇降格については、別に定める資格、条件等によるほか理事会において協議決定する。